

特集 できることを活かすソーシャルインクルージョン

03

ソーシャル・イノベーションの創出と
地域に根ざした課題の解決

下門 直人 (京都大学大学院経済学研究科博士後期課程)



一麦会の田中秀樹理事長 (右) と
けいじん舎の宮本久美子所長 (左)

はじめに

地域や社会が抱える課題を解決する手段として、ソーシャル・イノベーションが注目されている。ソーシャル・イノベーションとは、「社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす革新」を指す¹⁾。ソーシャル・イノベーションが注目される背景の一つに政府や地方自治体の財政支出が削減され、福祉などの住民サービスが行き届かない問題がある。さらに些細なきっかけにより制度や政策の対象からはずれ、社会的に排除されてしまう危険性も増している。

特に福祉分野では社会的排除は深刻な問題となっている。例えば、障害者自立支援法などの法律の制定や制度の変更が原因となり福祉サービスを受けられなくなったり、個人の能力差を無視した一律的な自立が求められたりすることがおき、障害者の社会参画が困難になるといった問題が生じている。

本稿では社会福祉法人一麦会 (通称「麦の郷」。以下、麦の郷) の田中秀樹理事長とけいじん舎の宮本久美子所長へのインタビューを通じて、どのようにして地域の人々とともにソーシャル・イノベーションを生み出し、福祉分野を中心に上述したような課題を解決してきたのかを考えてみたい。

麦の郷の発展と 「ほっとけやん」の精神

麦の郷は障害者の就労支援や雇用創出を通じた自立支援を中心に事業を運営している社会福祉法人である (表 1 参照)。麦の郷全体では職員が 200 人おり、200 人の障害者の雇用を生み出し、数千人の相談や支援をおこなっている。

麦の郷は 1977 年にたつこの共同作業所を設立したことで事業をスタートさせた。それ以後は地

域の要望や障害者の労働支援を通じて生まれてきた新たな課題に対応することが事業拡大の引き金になってきた。その結果、現在では障害者の労働支援に限らず、若者の自立支援や高齢者の生活支援など様々な分野にまたがって多くの施設を運営している。

麦の郷の事業は①子ども支援、②労働支援、③就労・相談支援、④生活支援の4部門に分けられ、それぞれの部門ごとに施設が運営されている。子ども支援部では「こじか園」や「第二こじか園」を中心に発達につまずきがある就学前の子どもを対象に保育の場を提供し、子どもたちが豊かに発達・成長できるよう支援している。

労働支援部は障害者に対して就労継続支援A型・B型の事業や生活介護を通じた経済的自立の実現や充実した日常生活を送れるようにするための支援をおこなっている²⁾。麦の郷ではA型であってもB型であっても基本的には利用者のニーズに応じた仕事を見つけるか、既存の事業の中に適当な仕事があれば新たにつくり出すための挑戦をしている。つまり一人一人の特性に応じ、彼らの能力を引き出せるような仕事の提供を図っている。

就労・相談支援部では障害者とその家族からの相談を受け、具体的な支援がおこなわれている。例えば、生活を送る上で困ったことの相談を受けることや企業への就職希望者に対して関係機関・組織と連携しながら就職実現へ向けた取り組みをしている。また気軽に集まれる居場所や仲間づくりの場としての生活支援センターや地域の高齢者から求められている高齢者地域生活センターも運営している。

最後に生活支援部は障害者が仲間たちと協力しながら安心して暮らせるグループホームの運営や、引きこもり経験のある地域の若者たちが再び人や社会との関係の中

表1 麦の郷の事業概要

社会福祉法人 一麦会	子ども支援部	こじか園
		第二こじか園
		こじか親子教室
		こじか相談室
	労働支援部	くろしお作業所分場
		はぐるま共同作業所
		はぐるま共同作業所 和の杜
		はぐるま共同作業所 ラ・テール
		ソーシャルファームピネル
		ソーシャルファームもぎたて
		けいじん舎
	就労 相談支援部	麦の郷和歌山生活支援センター
		麦の郷紀の川生活支援センター
		サポートセンター「麦の郷」
		障害者就業・生活支援センターつれもて
		麦の郷高齢者地域生活支援センター
		くろしお作業所
		麦の郷居住福祉事業所
		ハートフルハウス 創
		麦の郷訪問看護ステーション

(出所) 一麦会のパンフレットより作成。

で成長を果たせるよう相談支援をおこなっている。

このように麦の郷は多様な分野に事業を展開しているという特徴をもつが、この多角化の背景には「ほっとけやん」の精神がある。「ほっとけやん」とは和歌山の方言で「ほおっておけない」という意味である。つまり麦の郷は歴史的に困りごとや課題を抱えた人がいれば、放っておけずに自分たちでなんとか解決しようという姿勢で事業を運営してきた。それはすなわち麦の郷の事業展開は障害の種別や福祉制度の対象の有無にかかわらず、一人一人が必要とする支援のあり方を模索し、新たな支援の仕組みを創造する過程にほかならないことを意味している。

地域のニーズから始まった 「たつのご共同作業所」

1977 年に無認可のたつのご共同作業所を開設したことから麦の郷の事業は始まった。たつのご共同作業所の「たつのご」とは聾者の象徴であるタツノオトシゴを表し、盲聾者のための施設という意味合いが込められている。

共同作業所が設立された当時は、和歌山県内に障害者のための生活支援施設は一つもなく、また企業に就職することも難しかった。そのため養護学校の生徒は卒業すると基本的に自宅で過ごさなければならず、障害者は自宅から出て友人や知人と会うといった機会や就業機会が奪われている状態であった。こうした状況を地域の課題として捉え、変えてゆこうと立ち上がったのが麦の郷である。

たつのご共同作業所は制度の枠外の施設であったため行政からの支援も補助金もなく、市民の協力やカンパ、廃品回収やバザーの売上に支えられて設立された。さらに障害者支援も経営も素人同然の人々が地域の人々に支えられながら試行錯誤と困難の連続の中で運営しなければならなかった。そのためたつのご共同作業所の設立にあたっては、当時全国で非常に少なかった障害者作業所の「ゆたか作業所」が名古屋にあったため、そこへの見学を通じて作業所の運営や経営の方法を学びとっていった。しかしその一方で、資金や知識、ノウハウなど様々なものが不十分な条件のもとで組織を運営してきた職員は経験豊富な人材として成長し、その後の麦の郷の事業の発展を支え続けてきた。

また麦の郷の新事業への進出は基本的に無認可の施設や事業から出発している (表 2 参照)。たつのご共同作業所をはじめ、

表 2 麦の郷の沿革概要

年	月	設立・開設事業
1977	3	たつのご共同作業所 (無認可)
1985	4	こじか園 (無認可)
1985	5	黒潮作業所 (無認可)
1986	9	いこいの家 (無認可)
1987	3	はぐるま共同作業所 (無認可)
1988	1	尙障害者自立工場 (クリーニング事業)
1989	2	社会福祉法人 一麦会として認可
1990	5	麦の芽ホーム (認可化)
1990	5	むぎ共同作業所 (認可化)
1990	12	黒潮第 2 作業所 (無認可)
1994	4	はぐるま共同作業所 (認可化)
1995	4	ソーシャルファーム ビネル (全国初の精神障害者福祉工場)
1996	4	ハートフルハウス (不登校児童居場所)
1997	4	こじか園 (認可化) こじか親子教室 心身障害児通園
1998	4	麦の郷高齢者地域生活支援センター (無認可)
1999	5	麦の郷訪問看護ステーション
	6	和歌山高齢者生活協同組合
	10	はぐるま第 2 共同作業所 来夢ベーカリー (無認可)
2004	4	障害者就業・生活支援センター「つれもて」
2006	10	麦の郷居住福祉事業所 サポートセンター「麦の郷」
2008	10	自立支援法により事業名・施設名が一部変更される
2009	7	社会的ひきこもり者支援センター「創〜HAJIME〜」
2011	4	むぎピース
2012	3	第二こじか園 障害児通所支援
2014	4	ソーシャルファーム もぎたて

(出所) 一麦会パンフレットより作成。

こじか園 (1985 年設立) や黒潮作業所、いこいの家 (1986 年設立)、はぐるま共同作業所 (1987 年設立) など麦の郷が初期に立ち上げた事業のほとんどは無認可施設として始まっている。無認可施設として始めた理由は主に二つある。一つは国や自治体において障害者支援のための法制度が当時は整っておらず、したがって行政からの制度的支援や補助金がまったくなかったという点である。そしてもう一つは麦の郷がハンセン病問題の教訓から現状の制度や状態が正しいわけではないと

いう認識をもち、問題があれば解決しようという思いがあった点である。そのため麦の郷は事業のほとんど全てを自分たちの手でゼロから創りださなければならなかった。

最低賃金以上の仕事づくり

麦の郷は障害者への就労支援において「働ける人には最低賃金以上の暮らしていける給与を支払いたい」という目標のもと、今までに多くの雇用を生み出してきた。1988年に病院のシーツのクリーニングをおこなう障害者自立工場の設立を皮切りに、1995年に全国初となる精神障害者福祉工場ソーシャルファーム・ピネルを設立した。それ以後も就労継続A型として「けいじん舎」や「ソーシャルファームもぎたて」など複数の事業を展開している。麦の郷には最低賃金以上の給与をもらい障害者であっても経済的自立を果たし、さらに同じ障害を持つ人たちが結婚してお互いを支え合いながら独立した生活を送ることを実現させた人もいる。

障害者であっても最低賃金以上の給与を支払いたいという思いの背後には障害者に対する差別的な扱いをなくしたいという強い願いがある。それは障害者が死亡事故に巻き込まれた際、保険金の支払いが生前の給与水準である日給3000円をもとに算定された額しかないということがあり、健常者と比較すると著しく低い評価がなされたことに起因する。つまり同じ人間であるにもかかわらず障害者というだけで不平等な扱いが平然とおこなわれている現状を変えなければならないという考えが基礎にある。

また実際に最低賃金以上の給与を実現するためには市場価値のある製品の生産や

サービスを提供することが求められる。そのため麦の郷はビジネスチャンスにつながる可能性があればどのようなものであっても挑戦することを心がけている。

ソーシャルファームもぎたて

「ソーシャルファームもぎたて」は紀ノ川農協の直売所ファーマーズ・マーケットふうの丘に併設されているカフェ「mulino」と「風車」の経営や、紀ノ川農協と協同して地元の農産物を加工した商品を生産する作業所を運営している。ソーシャルファームもぎたての事業は精神障害者を最低賃金以上で雇用する事業組織である。

mulinoは地元紀ノ川の新鮮な野菜や果物を使った料理を食べられる落ち着いた感じのお洒落なカフェであり、店員の雇用を生み出している。



紀ノ川農協の直売所に併設している
カフェ「mulino」とその店員さん。

もう一つの風車はコロッケやうどんなどの軽食やソフトクリームが気軽に食べられるオープンカフェになっている。風車で提供されているコロッケは麦の郷の「けいじん舎」で作られており、そのコロッケが毎日届けられ販売されている。ちなみにけい

じん舎も最低賃金以上で障害者を雇用している事業体である。またソフトクリームは地元で放牧中心の山地酪農を営む黒沢牧場でつくられている。つまり mulino も風車も精神障害者の雇用を生み出すと同時に、紀ノ川農協や地域と協同しながら地元の野菜や果物、牛乳などの食材を積極的に使っているという特徴をもっている。



オープンカフェ「風車」

はぐるま共同作業所ラ・テール

はぐるま共同作業所ラ・テールは就労継続 B 型事業であるため最低賃金以上の給与ではないが、精神障害者に様々な仕事をつくりだし、豆腐やパウンドケーキ、おかきや果汁 100% ジュースなどの食品や飲料を生産している。ラ・テールの運営は事務局長の浦口裕成氏を中心としておこなわれているが、実際の仕事は精神障害者たちが主体的にこなしている。ラ・テールで働いている精神障害者は作業場で自分で機械を動かし、なにかモノを作りそれが人に喜ばれたり人の役に立ったりすることに生きがいを感じ、働くことに喜びを感じている。

ラ・テールでは少しでも多くの雇用を生み出すために様々な仕事を引き受け、作業場では複数種類の商品が生産されてい

る。例えば地元の紀ノ川農協と共同で地場の農産物を使った商品の開発・生産や全国の業者から仕事を受けることも積極的におこなっている。ラ・テールで作られている豆腐は静岡の豆腐メーカーからの委託であり、さらに同じメーカーの豆腐の粉を原材料にしたパウンドケーキも作っている。また生産ロットが小さすぎて普通の企業では引き受けたがらないような仕事もラ・テールでは引き受けている。最近の例では、新潟の米生産者から依頼されたおかきの生産や非常に少量のトマトを専用の機械を使ってジュースにする仕事などだ。こうした仕事を地道に続けることによってその仕事ぶりが評価され、徐々に口コミが広がり最近では全国から仕事の依頼がくるようになりつつある。

浦口氏はラ・テールと一緒に働く精神障害者の方たちを「仲間」と呼ぶ。そして自分たちが作った製品を依頼者が喜んでくれていることを仲間に理解してもらうため、上述のおかきを納品する際には新潟まで一緒に連れて行き、彼らが直接依頼者とコミュニケーションをとれる機会をつくっている。さらに仕事では一人一人の能力に応じて彼らができることは積極的に任せ、彼らにできないことについては健常者がサポートするという姿勢で接している。つまり一人一人



はぐるま共同作業所ラ・テールにある豆腐作りの作業場と浦口氏。



ラ・テールの作業場で使われている
果物や野菜を絞るジュース製造機。
日本では販売されていない貴重な機械。

の障害者とうような関係を丁寧につくることで相互に信頼が生まれ、皆が一丸となって様々な仕事にも対応できるような組織をつくりあげている。

おわりに

麦の郷は「ほっとけやん」の精神を根底にもちながら障害者雇用や福祉を中心に地域の課題や当事者のニーズに応えることを続けてきた。そしてこの「ほっとけやん」の精神があるからこそ、たとえ始めは自治体からの支援がない無認可事業であっても事業を立ち上げてきた。その一方で、それぞれの事業を持続可能なものとするために経営面での努力をおこない、就労継続A型とB型の事業バランスをとりながら様々な仕事を生み出している。こうした課題解決の積み重ねがソーシャル・イノベーションとなり、実現が難しいと考えられている最低賃金以上での障害者雇用も積極的に生み出すことができたのではないだろうか。

そしてそれら麦の郷の事業を支えている根底には職員と障害者との関係づくりを大切にしているということが考えられる。例えば、カフェ風車で働く障害者の一人は吃音症を抱えており、一緒に働いていた宮本氏は当初彼に接客業は難しいのではないかと考えていた。しかし実際に彼と一緒に働き続けると、彼は吃音症であることに臆することなく自分ができる範囲でしっかりとお客さんに対応していた。宮本氏はこうした彼の働き方をみて、たとえ障害者であっても自分にできると思っていることはしっかり務めることができ、さらに彼らがそれを達成することで充足感を得ているということに気づいた。つまり、まずは障害者として働く個人との信頼関係をつくり、彼らが「できること」と「できないこと」を細かく理解する必要がある。その上で、彼らにできることは積極的に任せ、できないことについては健常者がサポートすることで彼らの「できる」範囲が少しずつ広がりをもつようになるのではないだろうか。そして最終的に障害者の選択の幅が広がり、自由に選択できるようになることが障害者の自立につながっていくのではないだろうか。

注

- 1) 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦 (2013) 『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』 NTT 出版、8 頁。
- 2) 就労継続A型は障害者と雇用契約を結び、最低賃金以上の給料を支払う義務のある支援を指す。また就労継続B型は雇用契約に基づく就労が困難である人を対象に就労機会を提供し、就労に必要な知識や能力を身につけることを目的とした支援を指す。